

公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標

目次

前文

- I 基本的な目標
- II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- III 教育研究等の質の向上に関する目標
- IV 学生支援に関する目標
- V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標
- VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- VII 財務内容の改善に関する目標
- VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
- IX その他業務運営に関する重要目標

前文

高崎市が大学を設置する目的は、知の交流拠点として広く知識を授けるとともに、深く学術を教授研究し、国内外に通用するコミュニケーション能力、課題解決能力を保持し、現代日本と現代世界に関する基本認識を備え、かつ、国際感覚、創造力及び実践力に富む有為な人材の育成を図り、教育研究の成果を市民・地域に還元し、もって、市民の文化及び生活の向上に貢献することである。

第2期中期目標期間においては、第1期中期目標による改革の成果を礎として、教育研究の質を向上・深化させる取組を丁寧に積み上げ、大学の底力（真価）をさらに高める期間と位置付け、「存在感と信頼感のある大学」を目指すために、以下の目標を定める。

I 基本的な目標

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

【中期計画】

法人は、この中期目標達成のため、必要な具体的取組について、中期計画及び年度計画を作成する。なお、中期計画の作成においては、数値目標や達成時期・達成水準について、可能な限り具体的に示し、高崎経済大学のブランド力の維持・強化に努める。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

| | | |
|-----|----------|-----------------------|
| 学部 | 経済学部 | 経済学科、経営学科、国際学科 |
| | 地域政策学部 | 地域政策学科、地域づくり学科、観光政策学科 |
| 大学院 | 地域政策研究科 | |
| | 経済・経営研究科 | |

III 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 学生の育成

専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。

(2) 入学者受入

大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中核として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。

(4) 教育の改善

教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。

※FD（Faculty Development）

授業の質的向上を目指す教育指導能力の開発。「教員相互の授業参観」などの実践的取組により、組織的に教育内容・方法の改善を目指す。

(5) 地域・社会貢献できる人材育成

高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究水準の向上と実施体制

現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。

(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用

自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。

IV 学生支援に関する目標

1 学修支援に関する目標

(1) 学修支援

学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。

2 学生生活支援に関する目標

(1) 生活支援

学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。

(2) 経済的支援

経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。

3 キャリア支援に関する目標

教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。

4 学生団体の支援に関する目標

学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。

V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標

1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標

(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元

市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。

(2) 地方公共団体との連携、産学官連携

高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。

(3) 社会人教育の充実

大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。

2 国際化に関する目標

グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。

3 高大連携に関する目標

高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。

VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営に関する目標

大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。

2 人事の適正化に関する目標

大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。

VII 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。

2 経費の効率化に関する目標

業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。

3 資産の管理運用の改善に関する目標

資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。

VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標

1 自己点検・自己評価に関する目標

自己点検・自己評価において、P D C Aサイクルを推進する。

2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標

開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。

IX その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、維持管理に関する目標

快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。

2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標

法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。

3 人権尊重に関する目標

人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。

4 環境への配慮に関する目標

省エネルギー対策を進める。

5 後援会、同窓会との連携に関する目標

学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。